

狩猟免許更新申請書の記載等について

※郵送前・提出前に記入をお願いします。

※消せるボールペンの使用不可

第十五号様

郵送の場合は、郵送前に希望する会場と受講日を必ず記入。また、提出者氏名を記入してください。

受講日	○ 月 ○ 日
会場名	○○○○○○
提出者氏名	○○ ○○

※整理番号

千葉県知事 熊谷

狩猟免状の住所を記載。「丁目」等省略可。
住所が変わった場合、住所変更の届出が必要。

自然保護課等への提出日
(受付期間内の日付け) を記入

令和○年 ○月 ○日

住所 (〒260-8○○○) 千葉市中央区市場町1-1

日中連絡の取れる電話番号を記入。
自宅の電話番号の場合は、市外局番から記入

電話番号 (○○○-○○○-○○○)

ふりがな ちば たろう

押印不要

氏名 千葉 太郎

千葉県収入証紙

生年月日 平昭 ○○年 ○月 ○日 生

下記のとおり、狩猟免許の有効期間の更新を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第51条第1項の規定により申請します。

記

(1) 更新を受けようとする狩猟免許の種類 (□にレ印を付すこと。) 及び使用しようとする猟具の種類 (○にレ印を付すこと。)
銃猟免許の猟具の所持許可

所持許可証を持っている場合は、顔写真が貼ってあるページの許可証番号及び交付年月日を記入

網猟免許 ① 網

使用する猟具に○

猟銃・空気銃所持許可証番号 ○○○○○○○○○○号

※更新手数料

1種類：2,900円

2種類：5,800円

3種類：8,700円

4種類：11,600円

更新する免許の数に応じた金額分の証紙を貼付。

✓を記入

第1種銃猟免許 ④ 散弾銃

⑤ 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)

交付年月日 令和○○年○月○日

第2種銃猟免許 6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)

(2) 現に有効な狩猟免許

所持しているすべての免許について記入

免許の種類	狩猟免許を交付した都道府県知事名	狩猟免状の番号	交付年月日
-------	------------------	---------	-------

網猟 狩猟免許を交付した都道府県名を記入

網猟	○○知事	○○○○○○○○○号	平成○○年 ○月 ○日
----	------	------------	-------------

第1種銃猟免許	△△知事	△△△△△△△△号	平成△△年 △月 △日
---------	------	-----------	-------------

第2種銃猟免許	知事	号	年 月 日
---------	----	---	-------

(裏面)

(3)有効期間満了前の更新

同一登録年度内において、更新を受けようとする狩猟免許と異なる種類の狩猟免許に係る免許申請書又は免許更新申請書(有効期間の異なる免許を前倒して更新する場合のみ✓を入れると。)

免許の種類	<input type="checkbox"/> 網猟免許	<input checked="" type="checkbox"/> わな猟免許	<input type="checkbox"/> 第1種銃猟免許	<input type="checkbox"/> 第2種銃猟免許
-------	-------------------------------	---	----------------------------------	----------------------------------

(4)認定鳥獣捕獲等事業の従事者の場合において、狩猟について必要な適性を有することの確認(確認がなされている場合は、適性の確認欄の□にレ印を付すこと。)

適性の確認	<input type="checkbox"/>
-------	--------------------------

記載上の注意事項

- 1 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 2 (1)は、使用しようとする猟具の種類について、該当番号を○で囲むこと。
- 3 ※印欄には、申請者は記載しないこと。
- 4 申請書には、次に掲げる資料を添付すること。
 - (1)申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあつては、当該許可に係る許可証の写し
 - (2)申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合にあつては、その者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書
 - (3)申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0cm、横の長さ2.4cmの写真(裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)1枚
 - (4)(4)において、適性の確認がなされている場合は、認定鳥獣捕獲等事業者が当該従事者について、狩猟について必要な適性の確認をした旨の指定の様式による書面を添付すること。

※個人情報の取扱いについて

申請者の個人情報は、狩猟に係る行政事務の手続き等を効率化し、狩猟者情報として蓄積するため、国が提供する情報システムにて一元管理します。狩猟に係る行政事務以外の目的で申請者の個人情報を使用することはありませんが、個人情報を国が提供する情報システムで管理することに同意いただくことが必要です。

個人情報の提供(国が提供する情報システムでの管理)の同意

- ① 同意する 2 同意しない

事務手続の効率化のため、環境省のシステムによる狩猟者情報の管理にご協力をお願いします